

廃業届の書き方【記入見本】

記載上の注意

1. 太枠の部分を漏れなく記載ください。
2. 黒又は青のペン、ボールペンを使用してください。(鉛筆・インクが消えるボールペン書きは不可)
3. 捺印は必要ありません。

第16号様式 (第18条第1項)

●年 △月 ■日

整理番号：
※申請者、届出者による記載は不要です。

横浜市保健所長

個人の場合はお住まいの住所
法人の場合は登記上の法人所在地
を記入してください

食品衛生法

廃業届

次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄)

※「食品衛生法に基づく営業許可申請、営業届出等の個人情報の取扱いについて」への同意に不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄)

郵便番号:	231-0000	電話番号:	045-xxxx-0000	FAX番号:	045-xxxx-0000
電子メールアドレス:	●●-eisei@city.yokohama.jp		法人番号:		
申請者・届出者住所	神奈川県横浜市中区本町6-0-0		法人の場合のみ13桁の番号を記載してください。法人番号は「国税庁法人番号検索サイト」から検索できます。		
(ふりがな)	はまちゃやかぶしがいしゃ		※個人の場合は記載不要です。	※申請者・届出者が個人の場合	
申請者・届出者氏名	はま茶や株式会社 代表取締役 横浜花子		年 月 日 生		
郵便番号:	231-0000	電話番号:	045-xxxx-0000	FAX番号:	045-xxxx-0000
電子メールアドレス:	●●-eisei@city.yokohama.jp		<ul style="list-style-type: none"> 許可業種の場合は営業許可証に記載のとおりに入力してください。 届出業種の場合は営業届の届出時に記載した所在地を入力してください。 		
施設の所在地	神奈川県横浜市●区本町3-0-0 はま茶ビル 15F				
(ふりがな)	はまちゃや よこはまてん				
施設の名称、屋号又は商号	営業許可証の右下の番号です。	営業許可書のとおりに入力してください。		複数業種を営んでいる場合は廃業する業種のみ記入してください。	
はま茶や 横浜店					
台帳番号	許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類又は形態		備考	
1 00-0000	横浜市00指令第000号 令和0年 0月 0日	飲食店営業		届出業種の場合は、営業届の届出時に記載した「営業の種類」を記入してください。	
2	横浜市 指令第 号 月 日	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)			
3	第 号 年 月 日	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		食品衛生法改正前は許可業種であって、法改正後に届出をしたものとみなされた届出業種を廃業する場合は、許可業種ではなく「届出業種」を記入してください。	
4	横浜市 指令第 号 年 月 日	乳類販売業		例) 旧法許可業種: 魚介類販売業(冷凍又は冷蔵包装) → 新法届出業種: <u>魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)</u> ←こちらを記入	
自動車登録番号及び車台番号 ※自動車による営業の場合					
廃業年月日		令和0年 △月 0日			
担当者(ふりがな)	あおば えいこ	電話番号	《受付印》		
担当者氏名	青葉 栄子	090-xxxx-0000	不明であれば廃業届の提出日を記入してください。		
備考	営業許可証を紛失した場合はその旨を備考欄に記入してください。				

1 許可営業の場合は、営業許可証を添付してください。

2 廃業の理由が営業者の死亡又は法人の解散による場合は、備考欄にその旨と廃業の届出者の住所、氏名及び連絡先を記入してください。